

令和 8 年 9 月 17 日

お客さま各位

両備信用組合

「手形・小切手の最終振出期限の設定」および「他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了」のお知らせ

平素は、両備信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、令和 3 年に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「令和 8 年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた対応の一環として、「手形・小切手の最終振出期限の設定」および「他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了」の対応を下記にて実施いたしますので、お知らせいたします。

諸事情ご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容について

(1) 【手形・小切手の最終振出期限の設定】

最終振出期限	内容
令和 8 年 9 月 30 日（水）	最終振出期限令和 8 年 9 月 30 日（水）を経過して振出された手形・小切手は当座預金から支払できません。

(2) 【他行振出手形・小切手の入金終了】

終了日	内容
令和 8 年 9 月 30 日（水）	令和 8 年 9 月 30 日（水）をもって当組合以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金を終了します。※

- ※・当組合を支払地とする手形・小切手は、当面、入金受付が可能です。
- ・入金口座は、当座預金の外、普通預金等の各種預金口座を含みます。
 - ・令和 8 年 10 月 1 日以降に手形・小切手を受取られた場合は、支払金融機関や振出人等に決済方法を相談いただく必要がありますのでご注意ください。

2. 代替えサービスについて

当組合では、手形・小切手にかわる決済手段として「でんさいネット」および「インターネットバンキング」のご利用を推奨しております。ご契約されていないお客様におかれましては、これを機会に電子的な決済手段への移行を検討いただきますようお願いいたします。